

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

平成30年度第2回大分県図書館協議会

2 開催日時

平成31年3月6日（水）14時から16時まで

3 開催場所

大分県立図書館 特別会議室

4 出席者（10名中6名出席）

(1) 委員

栗屋委員、大西委員、古後委員、富高委員、安東委員、岸田委員

(2) 事務局

塩川館長、藤本副館長、佐藤副館長兼サービス課長、
森山学校・支援課長、三代総務企画課長、千葉総務企画課主幹 ほか

5 公開、非公開の別

公開

6 傍聴人数

なし

7 議題及び結果

(1) 議題

(議事)

- ア 2019年度基本方針及び重点目標（案）について
- イ 2019年度主要事業計画（案）について
- ウ 意見交換

(2) 結果

(議事)

- ア 事務局から報告 了承
- イ 事務局から報告 了承
- ウ 委員から個人情報保護について質問

8 主な審議内容及び会議録の概要

(議事)

(1) 2019年度基本方針及び重点目標（案）について

図書館から資料1について説明。

○委員発言なし

(2) 2019年度主要事業計画（案）について

図書館から資料2について説明。

○訂正をしなくてもいいかなと思うが、気になる部分があったので、まず、(1)の県民の読書活動推進の中で2箇所ほど、「障がいの有無に関わらず」という枕ことばが2箇所ある。これは、あえて使う必要があるか。「県民の誰もが」という言葉があとにあるので、障がいがあるうとな

かろうと、県民の全ての人にといい意味なので、これが、ちょっと気になった。皆さんのご意見も聞きたい。県民レベルというか、県民サイドでこの文章を見た時に、ちょっと気になった。それから、6ページの社会教育のところだが、(5)の2段目の新しい取組「(新)社会教育主事派遣事業(大分県社会教育応援隊)」、社会教育主事の派遣事業をやるということで、これ、ほんと、限られた人的体制の中でたいへんだらうと思うが、これも中ほどに、「依頼に応じて」という言葉があって気になった。「依頼に応じて」という言葉が必要なかどうか。要請しなければ行かないということでもないだろうから、ここもちょっと気になった。それから、その下の「協育」これは大分県としては独自の造語というか、これは知らない人が見たら、こんな言葉があるのかと思う。だから、ちょっと注釈を下のほうにでも入れるか、そういう丁寧さもあっていいのかとちょっと感じた。それから質問だが、6ページ(5)最初の「社会教育推進力の向上支援事業」だが、昨年の実績を聞いたと思ったが、細かくいろんな行政研修から始まっているが、だいたい実績、先ほどの資料ではないが、58市町村あったのが18になったから、どの程度の人が集まっているのかというのがちょっと気になる。それを教えていただければありがたい。

(図書館) 今のご指摘についてですが、まず、「障害の有無等に関わらず」という指摘は、ごもっともだと思うので、削除する方向で検討する。それから、「依頼に応じて」のところだが、確かに、文脈的に変な話なので、館側で議論するが、確かに、必ずしも必要ではないと思う。「協育」のことは、確かに定義自体がはっきりしてない部分というのはあるんですけども、「協育」という概念が、定義がはっきりしていれば、どこかで説明を書く必要があると思うが、まだ、何か漠然とした扱われ方してるようなところもあるので、そういう言葉だということもちょっとご理解いただければと思う。

先ほどの資料6ページ、「社会教育推進力向上支援事業」の30年度実績について。実は、この推進力向上支援事業、基本的には研修会を実施する事業であるが、別府の社会教育総合センターから引き継いできた事業である。それで、研修事業ということで進めているが、29年度、非常に参加者が少なくなってきた。なぜかと言うと、市町村のいわゆる教育委員会の中の社会教育、主幹課、また関係課機関の職員の業務量が、やはり、かなり多岐にわたって、やはり研修に出る時間がないとかそういうふうな理由もあるように聞いている。そういうところでこの30年度、研修の中身を若干変えており、例えばポツの上から三つ目、社会教育主事専門研修、これまでは行政職員といっしょに、くくり研修みたいなかたちでやっていたが、実際には行政職、社会教育主事に限らない方々、それと社協主事を、分けて研修を実施した。

実績は、各研修の人数だけ申し上げる。ポツの一つ目、「新任社会教育行政職員研修」2回と書いているが、連日開催ということで、中には大分市内で宿泊してもらった方も数名おられた。そういう中で、延べで36名の参加である。続いて、「社会教育行政職員専門研修」だが、延べで70名。その下の「社会教育主事専門研修」だが、これも今年始めて開催ということで、ほぼ50名をちょっと超える数の参加になっている。それと、「社会教育関係職員等合同研修会」だが。これについては、市町村の社会教育行政職員だけではなく公民館職員、また、婦人会等の社会教育関係団体、それと、同じ社会教育ではあるが、文化関係施設の職員等にも声掛けしたところ、延べ60名を超える参加になり、昨年より好評の研修で終了することができた。その下の、「県・市町村の社会教育委員の研修」については145名。

「公民館の職員研修」これも前年を大きく上回り、それぞれ延べで、3回合わせて214名の参加になった。

○思ったよりすごい実績で、充実した研修ができているんじゃないかなと思う。それで、これはちょっと意見と言うか提案だが、私はたまたま社会教育現場の経験もかなりあって教育長になったが、市町村の教育長さんというのは、ほとんど学校現場上がりが多い。それで、社会教育

にあんまり興味がない。それでちょっと関係職員が苦勞しているので、年に1回か2年に1回ぐらいがいいのだが、教育長といっしょに社会教育主事、あるいは社会教育課長と合同研修なんかをここで計画されると、市町村の教育長の認識も少し変わるかなとも思うので、ぜひ将来的に、市やら町村に入れていただくとありがたい。

○先ほどの、「障害の有無等に関わらず」のところだが、これは、私は、ここに書いてあるその障害というのが、例えば目が不自由とか聞こえが不自由とか、じっと座って本を読むことができないとかそういうところの障がいもあるかもしれないが、下に書いてあるように、例えば、県立図書館まで遠くまで来ることができないとか交通機関がないとかそういう、いろんな障がいになることを考えてのこの言葉だったんだろうというふうに思う。私もここは気になって、ここが、障がいの有無等に関わらずと書いてあるが、誰でもいつでもどこからでもというのを大きな目標に掲げている県図書館なので、何か「障がいの有無等に関わらず」という言葉に置き換えるようなものが前にあってもいいのかな。例えば、どのような状況にあってもとか、何かこう、どんな人でもどんなところからでも県民の誰もが図書館のサービスが享受できるようにというような、そういう、県民の誰もが図書館サービスをというの、ほんとうに当然のことだと思うので、何か前に置く言葉を少し考えてみてもいいのではないかと思う。それから、4ページの「スクールサービスデー」についてだが、とてもこれで小学校や中学校、高校とかは助かっていることが多いと思うが、ここの、やっぱり県内というところ、県内の小中学校、高等学校というふうに書いてあるが、とは言っても、ここに来れる、利用できるという小学校、中学校、高校は、ある程度限られてくるのではないかと思う。それで、そういうことでもっと広げたいとか、例えばさっきも言ったが、どこからでもとかいうようなことを考えた時に、何かここで県内のあらゆる小学校や中学校や高校を考えた時に、何か考えていることがあるのか、そこを聞きたい。また、6ページの、先ほど古後委員が言った、依頼に応じてというところを私もすごく、実は気になった。依頼が無い時は何もしないのだろうか、読んだとんに、ここはすごく思っていたところだが、ここの文だけでは、この新しい、「社会教育応援隊」という、とても何かすてきな名前の内容がよく分からないので、例えば、もうちょっとこう、分かるように具体的に、こんな依頼があった時にこんなふうな動きをしようと思っているとか、依頼が無くても、重点目標の(5)の言葉を「連携」から「支援」に変えたんだから、支援するためにこういうことを考えているとかいうようなことがあれば詳しく聞かせてほしい。

(図書館) まず、資料右下、4ページのところの「スクールサービスデー」。この取組も平成25年からスタートして、もう、5年程度実施している。この30年度の実施回数が3回になる。前年の29年度が6回なので、数とすれば、この5年間で、ちょっと少なくなっている。特に30年度。今、委員からご指摘があったように、県内ということで、この図書館までどのようにして来るかというところが、各学校の悩むところでもある。また、月曜休館日ということで、日も決まっている。それで、学校の調べ学習のカリキュラムと月曜休館日がマッチングしないとか、そういうふうな、お申し出自体は3件以上あったが、かなりの数が、もうお断りせざるを得ないとか、学校のほうで、もう、今年度は無理だというご判断もあったところが現状である。図書館としましても、ここの回数を6回だ10回だというふうに増やしていくというふうなことではなくて、逆に言うと、もっと図書館を利用した調べ学習が、それぞれの学校の中で根付いていく、その一つのきっかけとなるような図書館としての支援をしていきたい。そのためには、図書館の活用する手段であったり内容的な部分であったり、そういうふうな部分の、何かしら学校の先生方にも提示できるようなプログラムのなものもご提案しながら、「スクールサービスデー」と併せて、学校の調べ学習を支援していきたい。「スクールサービスデー」で来館する者だけを支援すると言うよりも、もっと広い視野で支援をしていきたいというふうに考えている。それと6ページ、「社会教育応援隊」でございます。これにつきましては、これまではある程度、社会教育団体をどう育てていきますかみたいなことの事業化を3年間、やってきた。ただ、先ほども申し上げたように、市町村の社会教育の職員が非常に業務が多岐にわたって、少し細かなところまで手が届かないというふうなことが実際、現状になっている。そこで、

帰結予算でやっていくが、例えば今、市町村から少し声が上がってるのは、グローバル教育の推進の一環で、サマースクールを社会教育でやってほしいと。ただ、そういうふうなノウハウが職員の中にないと。だから、少しそういうところに図書館として、また、そういう学校教育にも理解のある社会教育主事が少し手助けをしてくれないだろうかというふうな声をいただいている。ですから、そういうふうなそれぞれの市町村の社会教育の中で、少し困っているとか、人数的にも少し不足しているとかいうふうな部分で支援ができる部分、お手伝いをする。ただ、支援するだけではなくて、その内容の後半にも書いているように、支援することでその市町村の社会教育の取組の現状というものも県として把握させてもらって、その上で、また、施策的な部分で必要のあるものを検証しながら、もっと広い支援につなげていきたいというふうな意図もこの文章の中には含んでいると理解願いたい。確かに、依頼に応じてという部分に関しては、館長の方からも、積極的ということもなかなか、その市町村の忙しさの中であるので、あえてこういう書き方をさせてもらったのだが、私どもとすれば、もう本当に市町村の小さな悩みでも、きちっとそういうものに寄り添っていきたいというふうな考えているところである。

○今、話されてたのと少し違う方向で私が疑問に思うところを質問させていただく。重点目標の

(4) 県民の調査研究・課題解決支援の中で、二つの項目に分かれて、講座をそれぞれされると思うが、これは、対象が一般県民になっているので誰でも参加ができると思うが、私の仕事上、申しますと、同じ方が毎年参加するみたいなことがよく起こり得る。知っている人がいつも参加して、知らない人は知らないままということがよく起こる。この、それぞれの講座がたいへん魅力的なのだが、それぞれをどういうふうに、現状は、伝えて公募しているのかどうなのか分からないが、どのようなかたちで伝えて、どのようなかたちで皆さん参加しているのかを教えてください。

(図書館) まず、二つに分けさせていただいたところ、以前はもう、公開講座というくくりで、今、委員のおっしゃったようなさまざまな行事を一つで整理をしていた。ただ、その講座を実際担当する部署が、サービス課であったり、学校・地域支援課だったり、非常に多岐に渡ってるので、次年度については、いわゆる県立図書館が主催する講座と、他機関と連携をして開く講座というものを分けさせていただいたというのが、その表の上と下というふうな整理である。それぞれの講座については、ホームページ、それから館内へのチラシの設置、それと、県内の社会教育施設等へのチラシ配布、そういうかたちで全て同じような広報で募集をしている。例えば「古典の日推進講座」というのがあるが、これについては国民文化祭との絡みで、神楽と古事記というふうなことで、ちょっとこれまでとは違ったかたちの会をした。申し込みはそれぞれの回ごとののだが、一応、連続講座ということで、連続で参加を、ぜひしてくださいという呼びかけも3回はさせていただいた。1回だけは、もう、源氏物語ですね。源氏物語を一回だけやって、それ以外はもう、その古事記ということでもあります。だから、そこだけは人が代わるが、ただ、その国民文化祭に関しては、そういう呼びかけもあったので、連続でリピーターで参加して下さる方も多かった。ただ、例年、この「古典の日推進講座」は一回一回なので、もう、基本的には内容によって、興味のある方は参加をさせていただいてるという状況。それから、「調べ学習講座」に関しては、これは、小学生の子どもたちなので対象が異なる。これについても例年というよりは、その年々で希望のある子どもさんが参加をしてくれている。「ストーリーテリング入門講座」連続4回、これについてはリピーターと言うよりも、その年度年度で興味のある方が、連続4回でそういう技術を身に付けていただくという講座である。それからその下の「つづり方講座」、それから、次年度については「話し方講座」というのも、今、企画をしている。こういうものも、もう全て、講座に関しては、興味のある方は、数名は何度も参加はいただいているが、大半はやはり、その都度の新規ということで来ていただく方のほうが多いように感じている。あと、ここには載っていないが、「ライブラリーシアター」ということで、古い映画をやっている。それに関して

は、もう高齢の方が中心にはなるが、ほぼリピーターで楽しみに来ていただく方が非常に増えてきているという状況。事前申し込みは必要なく、来館のみということをやっているものもある

- 4 ページの不登校対策、「ポランの広場」、これ、前も質問させてもらったことがあるが、その後の実績、現状。それから、どういう支援態勢かとか、専門家の方が付いてたりするとは思いますが、学校に復帰したあとに、要するに一時避難的に利用して、結果、やっぱり一時的な逃げ場所になってるだけであるとすると、もう少し別の対策が必要になったりとかということについて、何か考えがあるかどうか。非常に今、不登校というのがすごく増えている。学びの機会というのも学校だけじゃなくいろいろな場所、選択肢というのもだんだん求められてきているような気もする中で、見えてきた課題とか、ここは県立なので、基本的には学校に返すということが第一義だというふうには思うが、その取組の中から見えてきた課題とかそういうのがあったら、教えてほしい。

(図書館)「ポランの広場」の図書館活動ですが、今年度、回数としては、そこに来年のことを書いているが、5回と書いている。以前はこれ、10回程度あった。これが半分になってしまってる理由だが、いわゆる図書館という社会教育施設が不登校の子どもたちの、いわゆる社会性を育む場として場を提供したというのが、私ども県立図書館の取組のスタートである。それが非常に、その下の「市町村活動支援」ということで、県内18市町村に、「ポランの広場」と同じように不登校の子どもたちを支援する「教育支援センター」というのが設置されているのだが、そのセンターとそれぞれの市町村の社会教育施設が連携した図書館、県図書と「ポランの広場」と同じようなことを広げて、これまで3年間、支援をしてきたが、概ね、それも全ての市町村で実施することができた。それで、ある程度、社会教育施設というのが、そういう子どもたちの復帰の場にちょっとつながると、効果があるというふうなことが認知され始めて、ポランの広場も5回に減った分だけ美術館に行ったりとか、同じような違う社会教育施設を実習の場として活用するというふうなところにどんどん進んで行っている。そういう中で、「ポランの広場」の生徒にすれば、今年度、7名程度が毎回来てくれたが、中学校3年生の子どもたちは、もう、3名だが、全て県の高等学校のほうに進学というふうなことで、新しい道を開いていってるというふうな状況である。図書館とすればそういうふうな、今後も、場の提供というふうなことを積極的にやる。そして、子どもたちに、自己有用感であったり、また、自尊心であったり、そういうふうなものを高めてもらって、新たな力をためて、その上の進学、新しい学校教育の中で活躍してもらうことを期待してるところだ。「フリースクール」の子どもたちへの支援というのが、まだ図書館しかやってないという状況。今、市内に「フリースクール」と呼ばれるものが、県内でいくと4団体ほど、で、大分市内に三つほどあるが、そのうちの二つは、今、図書館のほうで活動の場にしてくれたり、また、何か「フリースクール」の中で子どもたちの活動の内容的部分でご相談があったりとかいうふうな時に図書館の社協主事がお答えをして、いろいろ支援をしているというような状況である。

- 社会教育主事が支援していることがあったと。

(図書館) 図書館としては、指導主事は配置されていないので、社協主事としては支援に関わらせていただいているという状況である。

- 6 ページの一番下の欄、「生涯学習・社会教育に関する調査研究」のところで、市町村と連携した実証実験の実施と調査研究を行うとある。どういう実証実験をとかいうように、何か少し具体的に説明してほしい。また、31年度、この「社会教育応援隊」という新規の事業がある中で、こういう事業をしていくことが市町村の担当の方々への負担にならないのかともちょっと思ったので、そのへんのところを教えてください。

(図書館) 従来の社会教育に関する調査研究は、基本的には統計的調査等が中心であったので、そういう意味では実際の実証的な事業を行った上で、その中身を参考にしながら

ら、実際に事業としてモデル的な何か提案もしたりとか、あるいは、実際に市町村の社会教育の充実につながるような、そういうふうなメニューの構築であったりとかそういうふうなものも視野に入れたものをして行きたいと考えている。

具体的には何をやるかというイメージの部分は、まだ、話しできるほど具体化できていないが、例えば、いわゆる公民館における家庭教育学級とかそういうふうなものの中で、非常に福祉部局も同じような事業をやっているということで、公民館自体がどういうふうに、以前の家庭教育学級講座っていうものが、もうPTAの研修会と併用と、いっしょにやったりとか、具体的な取り組みになかなかつながっていないところがあるので、そういうようなものを研究したりとか、そのへんはこちらが一方的に決めるというよりも、市町村がどこに困っているのかというふうな聞き取りをした上で、その中でどんな実証実験をするかというのをまた改めて考えていきたいと考えているところである。

(3) 意見交換

○今日はちょっと早めに来たんで図書館の中をずっと回って、借りたい本ばかりがあったので、利用登録した。15日間借りれて、10冊までだから魅力ですね。でも、まあ、遠くですから、頻繁に来るのは、ちょっとたいへんだと思います。その時、ちょっと思ったのだが、情報保護の問題ですね。テレビドラマでも、今のIT社会を先取りした犯罪をテーマにしているものも多く、それらのドラマを見てみると、どんな情報でも個人情報でも入手できる。サイバー攻撃をしたりですね。そんな時代が、もう間近に来ているということを警告してるドラマなんですね。それで、この図書館は膨大な情報が集まります。個人情報。やっぱりセキュリティーが甘いところから情報が出ていくというか、そういうところがあるので、考えすぎかもしれないが、私はやっぱり、この、個人情報保護方針みたいなものがあっていいんじゃないか。改めてきちっと情報保護をするよという、あるかもしれないが、ちょっと見ていないので、もしあれば教えてほしい。全国の県立図書館、ほとんど、そういうのがどんどん増えてきてますよね。ですから、その点について、もしあれば、個人情報保護方針みたいなものを説明してほしい。

(図書館) 個人情報保護は、県の個人情報保護条例に基づいて、県立図書館も管理している。システムのセキュリティーは、総務課のほうで、メーカーの富士通さんと提携してやっている。窓口でもいろんなものを書いていただく紙があるが、あれは一定期間、窓口業務委託業者のほうで保管して、1年経過したら焼却するようにしてある。問い合わせや、いろいろな齟齬がある場合があるので、一定期間、各種情報ごとに期間を決めており、最終的には、紙ベースのものは焼却している。個人情報に関するものは、書いてもらったものは、1年で、ほぼ全て焼却している。窓口業務委託業者さんの方は、業者さんの方で一年に一回、個人情報保護の監査が入っている。個人情報保護については、以前よりもずいぶん厳しくしており、個人情報が入っているものの棚、紙のものも全部、鍵付きの棚に入れて管理している。今までそれが漏れたということはない。窓口でもいろいろ確認をする場合は、ホワイトボードに書いていただいて、すぐ消すとか、できる限りのことはしており、今のところ大きな事故等はない。今後も条例に基づき、図書館運営にかかわる職員、サービス業務委託先企業、システム管理業務委託先企業、その他関係企業等と、日々の業務のなかで、個人情報の管理を徹底していく。

○情報が漏れたとか漏れなかったとかいうことよりも、図書館として個人情報の保護方針をきちっと決意表明みたいなのがありますよというのとないのでは大きく違うんです。例えば広島県立図書館、ちょっと見ていただくと分かるんですが、きちっと個人情報保護方針というのを立てられて、項目を挙げてそういう表明をされてますから、やっぱり安心感があると思うんですね。そういうことを、ちょっと将来的には考える時期が来るんじゃないかと思うので、ぜひ、今後の課題として、表に出して、こんな方針持ってますと。もちろん、県に個人情報保護条例ちゅうのがありますから準じているんですけども、それを踏まえて、図書館としてこういう方針を持っていますよというのは、まあ、あっていいかなというような気もする

ほかに意見交換の発言がなく会議の予定時間に余裕があったため、平成30年度第1回の協議会で諮問した「所蔵映像資料の保存及び利活用について」の答申の参考としていただくため、当該映像資料のフィルムからVHSに録画された物を視聴。

9 会議の資料名一覧

(1) 平成30年度第2回大分県立図書館協議会資料

(議事)

- ア 2019年度基本方針及び重点目標(案)について
 - ・2019年度基本方針及び重点目標(案)
- イ 2019年度主要事業計画(案)について
 - ・2019年度主要事業計画(案)

10 問い合わせ先

担当課 大分県立図書館総務企画課
電話番号 097-546-9977